Ⅷ　人にやさしいまちづくりに向けて

１．より安心で安全なまちづくりに向けて

以下の事業は、市民・利用者の要望がとくに高かったものです。現状できるだけの対応はしておりますが、より安心で安全なまちづくりに向けて、今後、それぞれの課題解決に向けた検討や、技術的な調査研究を継続的に行っていきます。

○プラットホームにおける可動式ホーム柵等による転落防止措置
○電車とプラットホームの段差の改善
○情報伝達やコミュニケーションに障害のある人たちに対する緊急時も含めた情報伝達
○災害時における障害者等に対するより確実な避難誘導

２．意識（こころ）のバリアフリーの推進

すべての人にやさしいまちづくりのためには、施設等のバリアフリー化整備とともに、市民ひとりひとりがお互いに支え合う環境づくりが必要です。

そのために、高齢者や障害者等に対する理解を深め、意識（こころ）のバリアを解消するための広報・啓発を行っていきます。

○市民への意識（こころ）のバリアフリーに関する啓発
○違法駐車や駐輪、看板等のはみだしなど、高齢者・障害者等の円滑な移動を阻む行為の防止に関する広報・啓発活動
○バリアフリーマップの作成等、バリアフリー状況に関する情報提供

３．基本構想策定後の取り組み

(1)　各特定事業等の着実な推進

重点的かつ一体的なバリアフリー化を実現するために、基本構想に定める各特定事業等を着実に実施していきます。また、必要に応じて、各事業者間で整備時期や内容に関して十分な連絡・調整を図り、事業を推進していきます。

(2)　各特定事業等の進行管理と検証システムの確立

事業の適正な実施を図るため、「福祉のまちづくり推進委員会」において進行管理や検証を行い、バリアフリー化の実現に向けた検討・情報交換を行います。また、市民の方に対し情報提供を行い、整備状況の確認や検証を行える仕組みを検討していきます。